

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年3月 1日～ 令和6年 2月 28 日までの 3 年間
2. 内容

目標1：子育てと仕事が両立できる環境を整え、出産後による離職を防止する。

<対策>

- 令和3年3月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和4年1月 子育てと、仕事の両立に活用できる制度の従業員に対して周知する。
- 令和5年1月～ 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する